

【市長あいさつ（要旨）】

本日の案件は、令和2年小牧市議会第3回定例会の提出予定議案である。上程議案数は、決算12件、条例案2件、一般議案1件、補正予算案4件、人事案2件の合計21件を予定している。また、令和元年8月小牧市行政組織改正案について、こまき令和夏まつりについても発表させていただく。

その後、こまき巡回バスの愛称決定、おくやみコーナーの設置、北里支所・味岡支所の業務拡大についての説明も行う。

■説明要旨

【令和2年小牧市議会第3回定例会提出議案について】

【決算】

一般会計は収入済額584億3,281万2,097円、支出済額550億4,645万990円で、翌年度へ繰り越すべき財源10億4,656万4,620円を差し引き、23億3,979万6,487円の実質収支となった。

土地取得特別会計から後期高齢者医療特別会計までの特別会計では、収入済額251億8,160万6,419円、支出済額248億8,163万3,217円で、翌年度へ繰り越すべき財源7,629万6,000円を差し引き2億2,367万7,202円の実質収支となった。

令和元年度小牧市病院事業決算では、損益計算書上の収入が217億2,219万1,711円、支出が240億6,072万7,356円で、差し引き23億3,853万5,645円の純損失である。資本的収入及び支出では、収入が33億3,822万4,402円、支出が51億5,571万3,615円である。

令和元年度小牧市水道事業決算では、損益計算書上の収入が28億7,996万7,108円、支出が25億4,096万6,766円で、差し引き3億3,900万342円の純利益である。資本的収入及び支出では、収入が3億8,974万2,580円、支出が13億7,661万1,876円である。

令和元年度小牧市下水道事業決算では、損益計算書上の収入及び支出は、ともに28億830万2,700円で、純利益ゼロである。資本的収入及び支出では、収入が11億7,163万3,178円、支出が16億40万1,209円である。

【条例案】

《小牧市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例の制定について》

中小企業等経営強化法の改正に伴い、引用する規定の整備を行うものである。

《小牧市指定居宅介護支援事業者の指定に係る申請者の資格並びに指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正

する条例の制定について》

省令である指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等の改正に伴い、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合については、介護支援専門員を指定居宅介護支援事業所の管理者とすることができることとするなど、指定居宅介護支援事業所の管理者の資格を見直すものである。

〔一般議案〕

《セキュリティゲートの取得について》

セキュリティゲート一式を取得しようとするもので、取得金額は2,174万7,000円、契約の相手方は有限会社富田文溪堂で、契約の方法は7者による指名競争入札である。

〔補正予算案〕

《令和2年度小牧市一般会計補正予算（第8号）》

補正前の額に9,246万1,000円を追加し、804億3,617万3,000円とするものである。

＜歳出＞

「手数料（総務一般事業）」 「庁舎維持補修工事費」

東庁舎1階に（仮称）小牧市ハローワーク就労支援センターを配置するための整備に必要な経費を計上するものである。

「戸籍住民基本台帳管理一般事業」

デジタル手続法の改正に伴い、住民基本台帳ネットワークシステム及び戸籍情報システムの改修に必要な経費を計上するものである。

「筆耕翻訳料（多文化共生推進事業）」

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う制度改正や施設の整備に伴う案内文など、翻訳の必要な行政文書が増加しており、不足が生じる見込みであるため計上するものである。

「環境事業基金積立金」

日本ガイシ株式会社から社内環境活動の取組による寄附と、レジ袋削減協議会参加事業者であるマックスバリュ東海株式会社からのレジ袋収益金による寄附があったため、環境事業基金に積み立てるものである。

「こまき巡回バス運行負担金」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、こまき巡回バスの利用者が減

り料金収入が減少しているため、事業者に対する負担金を増額するものである。

「国民健康保険事業特別会計繰出金」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で保険税の減免を実施したことに伴い、減免申請書等の郵送料が大幅に増加したため増額するものである。

「障害者施設整備費補助金」

社会福祉法人あいち清光会が居室の増設や避難スペースを整備することに対して補助を行うものである。

「高齢者がいきいきと輝くまちづくり事業」

高齢者の就労からボランティア活動に至るまでワンストップで情報提供できる体制を整備し、就労や地域活動を通じた生きがいをづくりの支援を行うための経費を計上するものである。市の事業とも整合をするため、愛知県のモデル事業として実施する。

「介護施設等感染拡大防止対策補助金」

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行う事業者に対して補助を行うものである。

「子育て支援センター用備品購入費」

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮し、オンラインによる相談ができる専用端末を購入するものである。

「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」

当初見込みより申請者が多いため増額するものである。

「(仮称) こども未来館施設管理事業」

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、家具や遊具の消毒、手指消毒に必要な消耗品費や、入場制限実施に伴い入館者情報をホームページに掲載するシステムを構築するための経費を計上するものである。

「生活保護システム修正委託料」

被保護者に生活扶助を行う施設として新設された日常生活支援住居施設における入所者の管理などの機能を追加するために必要な経費を計上するものである。

「一体的就労支援事業運営協議会委員謝礼」

(仮称) 小牧市ハローワーク就労支援センターの整備に関連し、令和3年度から開始する一体的就労支援事業を運営するための協議会委員に対する謝礼である。

「勤労センター施設整備工事費」

新型コロナウイルス感染症感染対策として、浴室の換気を十分に行うため、

既設窓の改修と網戸の設置等に必要な経費を計上するものである。

「ICT活用支援委託料」

児童生徒1人1台端末の早期整備に合わせ、モデル校以外の21小中学校においてICT支援員の訪問回数を増やすため増額するものである。

「設計・監理委託料（図書館施設整備事業）」

新図書館開館後、速やかに現図書館の解体工事に着手するに当たり、令和2年度に解体設計を行うために必要な経費を計上するものである。

「こまき応援寄附金関係の基金積立金」

4月23日から7月31日までの期間に1,894名からいただいた寄附金を各種基金に積み立てるものである。

＜債務負担行為補正＞

「市民窓口課業務等委託事業」～「高齢者福祉医療事務支援委託事業」

業務を委託するに当たり、その受託者の準備期間を確保しようとするものである。

「ICT活用支援委託事業」

ICT活用支援委託料の増額に伴い、令和3年度の増額分について設定するものである。

《令和2年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）》

補正前の額に115万円を追加し、128億6,373万8,000円とするものである。

＜歳出＞

「通信運搬費」

新型コロナウイルス感染症の影響で保険税の減免を実施したことに伴い、減免申請書等の郵送料が大幅に増加したため増額するものである。

＜債務負担行為補正＞

「国民健康保険事務支援委託事業」

業務を委託するに当たり、その受託者の準備期間を確保しようとするものである。

《令和2年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）》

＜債務負担行為補正＞

「後期高齢者医療事務支援委託事業」

業務を委託するに当たり、その受託者の準備期間を確保しようとするものである。

《令和2年度小牧市病院事業会計補正予算（第1号）》

収益的支出で2,587万9,000円を追加し、250億2,908万8,000円とするものである。

＜収益的支出＞

「内視鏡画像等読影委託料」

放射線科の常勤医師2名の転院により、7カ月分の読影業務を委託するものである。また、それに伴う消費税及び地方消費税の減額である。

＜債務負担行為補正＞

「院内保育所運営委託事業」

5年間同一の業者による安定した保育の供給を受けようとするものである。

【人事案】

《小牧市教育委員会委員の任命について》

小牧市教育委員会委員2人の任期満了に伴うもので、委員1人は再任、委員1人は新任の委員である。

【こまき巡回バスの愛称決定について】

今後多くの市民に親しみと愛着を持っていただくとともに、その愛称を用いることによってバスのPRを行い、さらなる事業者の増加につなげるため、12月1日に実施を予定しているこまき巡回バスの再編と合わせて、愛称の募集を行った。

こまき巡回バスの再編については、より効果的・効率的な運営とするため、市内全域のルートを見直し、現在の19路線から4路線増やして23路線とする。また、小牧駅、市民病院、市役所の間をピストン運行する新たなルート設定をするなど、利用者の利便性向上を図る。

愛称の募集期間は、6月15日から7月14日の1カ月間で、小牧市内に在住または在勤、在学する方を募ったところ、946人の方々から1,490点の応募をいただいた。愛称の選定については、8月19日に開催した第2回こまき巡回バス愛称審査会で審議を行い、最優秀作品1点、優秀作品3点を選出した。受賞作品は最優秀作品が「こまくる」、優秀作品が「こまっこ」、次に「KOCOBUS」、次に「こまわり」であり、最優秀作品「こまくる」を巡回バスの愛称として採用する。

愛称はバス車体のラッピングに使用するほか、バス停や時刻表の印刷物などに表示することにより、バスをPRし利用者の増加につなげていく。

受賞者については、最優秀作品「こまくる」は26人の方が受賞した。優秀作品「こまっこ」、「KOCOBUS」は、それぞれ1名、「こまわり」は14人の方が受賞した。

【おくやみコーナーの設置について】

身近な人が亡くなられた後の手続きは多岐にわたり、御遺族の方の負担が大きいところである。また、高齢化の進展により、配偶者の方が高齢となるケースや家族の形態の変化により、親族の方が遠方となるケースが増え、手続きの負担は一層増加することが予想される。このような負担を少しでも軽減できるよう、死亡後の手続案内窓口「おくやみコーナー」を令和2年10月1日木曜日から市役所本庁舎1階の相談室に設置する。

利用時間は午前9時30分から午後3時30分までとし、事前予約制とする。予約枠は1日5枠を予定している。

おくやみコーナーで取扱う事務は、市民窓口課の世帯主変更を含め13課分の事務約50種類としている。また、運転免許証の返還など、市役所以外の手続きについても、手続先を案内する。

手続きの流れについては、死亡届提出時に死亡に伴い必要となる手続きを掲載した「おくやみハンドブック」及び亡くなられた方の基本情報を記入していただくお客様シートを渡す。死亡届を提出した3日後より、電話予約により受け付ける。

市民窓口課職員が遺族の方をおくやみコーナーに案内し、おくやみコーナーにて該当する関係各課職員が交代で手続きを行う。

【味岡支所・北里支所の業務拡大について】

篠岡支所に続き、10月1日から味岡、北里支所でも取扱業務を拡充する。身近な支所でより多くの手続きを行えるようにし、市民の利便性の向上や本庁舎の混雑緩和につなげる。

拡充する取扱業務は、国民健康保険、後期高齢者医療、子ども医療、国民年金、児童手当に関する受付と交付業務である。これら業務は、篠岡支所で既に実施している業務と同様である。現在各支所で取り扱っている業務と合わせて利用してほしい。

【新型コロナウイルス感染症について】

小中学校などでの感染で、個人特定など人権侵害の発生が心配されることか

ら、「広報こまき」9月1日号の冒頭で注意喚起を行った。また、経済対策のため、厚生労働省のガイドラインに準拠した形で市民に外食利用促進の文章を掲載した。また、秋かを実施する予定の3段階の経済対策についても掲載している。